

公立病院改革プランの概要

団体名	広島県						
プランの名称	広島県病院事業経営計画(平成21年度～平成25年度)						
策定期日	平成 21年 3月 18日						
対象期間	平成 21年度～平成 25年度						
病院の現状	病院名	県立安芸津病院					
	所在地	東広島市安芸津町三津4388					
	病床数	150床					
	診療科目	内科、小児科、外科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付	安芸津病院は、地域の中核病院として、特に、この地域で不足している小児医療や二次救急医療圈における病院群輪番制参加病院として救急医療の役割を担っており、当面、これらの機能を維持し、運営していくが、今後は、立地条件を活かした地域医療を担う人材の育成機能や、市町・医師会等との連携による地域医療提供モデルの実践など、県立病院にふさわしい役割・機能を担うことが求められており、県立病院として担うことが可能な機能を早期に検討する必要がある。						
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付	病院事業会計への繰入金は、総務省通知「地方公営企業繰出金について」に準拠しつつ、本県の特殊事情(県行政の推進に要する経費等)を考慮して、財政当局と協議の上、一般会計から繰り入れを受けている。 ○病院の建設改良に要する経費 ○救急医療の確保に要する経費 ○周産期医療に要する経費 ○小児医療に要する経費 ○リハビリテーション医療に要する経費 外						
経営効率化に係る計画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	81.3	78.9	89.2	91.0	93.1	
	職員給与費比率	76.8	79.3	74.1	73.0	70.6	
	病床利用率	71.3	73.3	90.0	90.0	90.0	
上記目標数値設定の考え方	近年、入院、外来とも患者数が大幅に減少し、経営状況が悪化していることから、当面、現在の地域ニーズに見合った病院規模に縮小するとともに、病診連携の強化による入院患者の増加や診療報酬単価の向上、材料費や委託料等の経費節減に取り組むことによって経営改善を図り、計画最終年となる平成25年度に資金収支の黒字化を達成する。						
	(経常黒字化の目標年度:平成26年度以降)						

				団体名 (病院名)	広島県 (県立安芸津病院)	
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
数値目標達成に 向けての具体的な取組 及び実施時期	民間的経営手法の導入	地方公営企業法全部適用のメリットを最大限活かした、医療環境への柔軟な対応 ○管理者、院長、事務長等で構成する経営戦略会議の設置など、経営機能の強化 ○経営成績や医療ニーズに応じた予算の重点配分、機動的な予算執行 ○弾力的な医療人材の採用、配置 外				
	事業規模・形態の見直し	近年、入院、外来とも患者数が大幅に減少し、経営状態が悪化していることから、当面、現在の地域ニーズに見合った病院規模に平成21年度から縮小する。 (平成21年4月より、3病棟150床の内、1病棟50床を休床する。)				
	経費削減・抑制対策	SPDの導入を拡大するなど、医薬品・診療材料の在庫管理の適正化を徹底するとともに、価格交渉の強化により、医療機器購入費の削減を図る。 ○価格ベンチマーク比較の実施 ○民間コンサルティング会社の活用 委託内容、契約方法の見直しにより、委託料など経費の節減を図る。 オフィスコストの更なる見直しを実施。				
	収入増加・確保対策	診療報酬改定や国の制度変更に迅速に対応し、各種加算の取得に努める。 民間コンサルティング会社による経営診断の実施。 平均在院日数の適正化。 使用料・手数料の新設、改定を行い、患者負担の適正化を図る。 医師・看護師等との診療報酬制度の情報共有と取得可能な加算の積極的な取得に努める。 請求漏れの防止や査定減対策に取り組む。 未収金の発生防止、回収対策の強化。				
	その他	職員の経営参画意識の醸成 基本理念、経営目標、経営情報、目標数値等を職員に明示し、共有を図る。 BSCの導入検討。 院内研修の充実や各種研修の受講機会の拡大を図る。				
	各年度の收支計画	別紙1のとおり				
	病床利用率の状況	17年度 83.0% 18年度 76.1% 19年度 71.3%				
	病床利用率の状況を踏 まえた病床数等の抜本 見直し、施設の増改築 計画の状況等					
その他の 特記事項				団体名 (病院名)	広島県 (県立安芸津病院)	
				2		

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	国 2 県 3	東広島医療センター、賀茂精神医療センター 県立安芸津病院、わかば療育園(重症心身障害児施設)、県立障害者リハビリテーションセンター
	都道府県医療計画等における今後の方向性	安芸津病院は、地域の中核病院として、特に、この地域で不足している小児医療や二次救急医療圏における病院群輪番制参加病院として救急医療の役割を担っている。	
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期> 平成25年3月31日	<内 容> 広島県医療審議会保健医療計画部会において検討予定
	経営形態の現況 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 一部事務組合・広域連合
経営形態見直しに係る計画	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所に <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用 <input type="checkbox"/> 民間譲渡 <input type="checkbox"/> 診療所化	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人 <input type="checkbox"/> 指定管理者制度 <input type="checkbox"/> 老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時 期> 平成21年4月より、地方公営企業法の全部適用に移行する。	<内 容> 旧計画(平成17年度～21年度)において検討課題としていた広島県病院事業の経営形態については、平成19年度に実施した旧計画の中間見直しにおいて検討を行い、平成21年4月から地方公営企業法の全部適用に移行することとした。 なお、地方独立行政法人や指定管理者制度などの導入については、全適に移行することを踏まえた上で、必要に応じ検討を進めることとする。
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	新たに設置する「広島県病院事業経営計画評価委員会(仮称)」において点検・評価を行う。 審議は公開とし、審議の概要は県のホームページにおいて県民に公表する。 なお、本委員会での点検・評価の結果等を踏まえ、計画3年目となる平成23年度に本計画の中間見直しを実施する。	
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	決算数値確定後、年1回以上開催する。	
その他特記事項			

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年 度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度	
区分								
収	1. 医業収益 a	1,863	1,725	1,724	1,757	1,777	1,796	
	(1) 料金収入	1,770	1,628	1,626	1,658	1,678	1,697	
	(2) その他の	93	97	98	99	99	99	
	うち他会計負担金	65	67	65	72	72	72	
	2. 医業外収益	142	148	145	254	258	257	
	(1) 他会計負担金・補助金	133	138	136	245	249	248	
	(2) 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0	
	(3) その他の	9	10	9	9	9	9	
	経常収益(A)	2,005	1,873	1,869	2,011	2,035	2,053	
支	1. 医業費用 b	2,310	2,202	2,282	2,192	2,172	2,144	
	(1) 職員給与費 c	1,348	1,326	1,367	1,302	1,297	1,269	
	(2) 材料費	379	359	377	355	359	363	
	(3) 経費	389	391	423	408	400	397	
	(4) 減価償却費	181	115	105	111	101	100	
	(5) その他の	13	11	10	16	15	15	
	2. 医業外費用	137	102	88	62	63	62	
	(1) 支払利息	87	84	79	21	22	21	
	(2) その他の	50	18	9	41	41	41	
	経常費用(B)	2,447	2,304	2,370	2,254	2,235	2,206	
	経常損益(A)-(B)	(C)	▲442	▲431	▲501	▲243	▲200	▲153
特別損益	1. 特別利益(D)	0	0	0	0	0	0	
	2. 特別損失(E)	2	4	4	2	2	2	
	特別損益(D)-(E)	(F)	▲2	▲4	▲4	▲2	▲2	▲2
	純損益(C)+(F)	▲444	▲435	▲505	▲245	▲202	▲155	
	累積欠損金(G)	▲5,646	▲6,081	▲6,586	▲6,831	▲7,033	▲7,188	
不良債務	流動資産(ア)	295	301	301	301	301	301	
	流動負債(イ)	280	271	726	894	1,284	1,388	
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0	
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0	
	差引不 ^良 債務(オ)	▲15	▲30	425	593	983	1,087	
	単年度資金不足額(※)	71	▲15	455	168	390	104	
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	81.9	81.3	78.9	89.2	91.1	93.1	
	不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲0.8	▲1.7	24.7	33.8	55.3	60.5	
	医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	80.6	78.3	75.5	80.2	81.8	83.8	
	職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	72.4	76.9	79.3	74.1	73.0	70.7	
	地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)			425	593	983	1,087	
	地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$	0.0	0.0	24.7	33.8	55.3	60.5	
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率			24.7	33.8	55.3	60.5	
	病床利用	率	76.1	71.3	73.3	90.0	90.0	90.0

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	広島県 (県立安芸津病院)
--------------	------------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収入	1. 企 業 債	43	41	150	79	58	58
	2. 他 会 計 出 資 金	82	82	81	99	111	112
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	1,126	45	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. そ の 他	0	0	0	0	0	0
支出	収入計 (a)	125	123	1,357	223	169	170
	うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分 (c)	0	0	0	0	0	0
	純計(a)−[(b)+(c)] (A)	125	123	1,357	223	169	170
差引不足額	1. 建 設 改 良 費	48	52	153	83	61	61
	2. 企 業 債 償 還 金	123	122	1,261	204	190	195
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 迴 金	4	4	6	8	243	0
	4. そ の 他	1	0	1	0	0	0
	支 出 計 (B)	176	178	1,421	295	494	256
補てん財源	差引不足額 (B)−(A) (C)	51	55	64	72	325	86
	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	51	55	64	72	325	86
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	0	0	0	0	0	0
	計 (D)	51	55	64	72	325	86
	補てん財源不足額 (C)−(D) (E)	0	0	0	0	0	0
	当 年 度 同 意 等 債 で 未 借 入 (F)	0	0	0	0	0	0
	又 は 未 発 行 の 額	0	0	0	0	0	0
	実質財源不足額 (E)−(F)	0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(2,369) 196,465	(0) 204,306	(0) 198,535	(0) 315,088	(0) 318,754	(0) 317,190
資 本 的 収 支	(0) 76,289	(0) 81,557	(0) 81,165	(0) 98,349	(0) 110,774	(0) 112,494
合 計	(2,369) 272,754	(0) 285,863	(0) 279,700	(0) 413,437	(0) 429,528	(0) 429,684

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

年 度		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
区分							
収	1. 医業収益 a	15,564	16,617	16,730	17,504	17,630	17,772
	(1) 料金収入	14,724	15,809	15,902	16,577	16,703	16,845
	(2) その他の	840	808	828	927	927	927
	うち他会計負担金	609	578	567	671	671	671
	2. 医業外収益	1,874	1,939	2,076	2,733	2,728	2,719
	(1) 他会計負担金・補助金	1,726	1,776	1,917	2,569	2,564	2,551
	(2) 国(県)補助金	44	41	40	39	39	39
	(3) その他の	104	122	119	125	125	129
	経常収益(A)	17,438	18,556	18,806	20,237	20,358	20,491
支	1. 医業費用 b	17,406	18,527	18,716	19,433	19,500	19,417
	(1) 職員給与費 c	8,994	9,473	9,413	9,965	10,049	10,106
	(2) 材料費	4,184	4,698	4,726	4,830	4,862	4,894
	(3) 経費	2,320	2,498	2,662	2,776	2,762	2,759
	(4) 減価償却費	1,799	1,754	1,757	1,695	1,660	1,491
	(5) その他の	109	104	158	167	167	167
	2. 医業外費用	1,512	1,119	1,127	1,355	1,301	1,276
	(1) 支払利息	987	954	917	873	781	756
	(2) その他の	525	165	210	482	520	520
出	経常費用(B)	18,918	19,646	19,843	20,788	20,801	20,693
	経常損益(A)-(B) (C)	▲ 1,480	▲ 1,090	▲ 1,037	▲ 551	▲ 443	▲ 202
特別損益	1. 特別利益 (D)	224	231	33	30	30	30
	2. 特別損失 (E)	12	65	195	61	61	61
	特別損益(D)-(E) (F)	212	166	▲ 162	▲ 31	▲ 31	▲ 31
	純損益 (C)+(F)	▲ 1,268	▲ 924	▲ 1,199	▲ 582	▲ 474	▲ 233
	累積欠損金(G)	▲ 26,485	▲ 27,409	▲ 28,608	▲ 29,190	▲ 29,664	▲ 29,897
不良債務	流動資産(ア)	2,984	4,201	4,628	5,370	5,174	5,947
	流動負債(イ)	2,852	3,386	3,841	4,009	4,399	4,503
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
	差引不 ^良 債務(オ) {(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}	▲ 132	▲ 815	▲ 787	▲ 1,361	▲ 775	▲ 1,444
	単年度資金不足額(※)	168	▲ 683	28	▲ 574	586	▲ 669
	経常収支比率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$	92.2	94.5	94.8	97.3	97.9	99.0
	不良債務比率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$	▲ 0.8	▲ 4.9	▲ 4.7	▲ 7.8	▲ 4.4	▲ 8.1
	医業収支比率 $\frac{a}{b} \times 100$	89.4	89.7	89.4	90.1	90.4	91.5
	職員給与費対医業収益比率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$	57.8	57.0	56.3	56.9	57.0	56.9
	地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額(H)						
	地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$						
	地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率						
	病床利用						

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること

例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」

団体名 (病院名)	広島県 (病院事業全体)
--------------	-----------------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分	年度	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
		1. 企 業 債	2. 他 会 計 出 資 金	3. 他 会 計 負 担 金	4. 他 会 計 借 入 金	5. 他 会 計 補 助 金	6. 国(県)補助金
収入	1. 企 業 債	942	1,378	1,980	1,439	868	868
	2. 他 会 計 出 資 金	1,101	1,061	1,140	1,342	1,422	1,422
	3. 他 会 計 負 担 金	0	0	0	0	0	0
	4. 他 会 計 借 入 金	0	0	1,525	849	0	0
	5. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. そ の 他	36	19	19	18	18	18
収入計 (a)		2,079	2,458	4,664	3,648	2,308	2,308
うち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (b)		0	0	0	0	0	0
前年度許可債で当年度借入分 (c)		0	0	0	0	0	0
純計(a)−[(b)+(c)] (A)		2,079	2,458	4,664	3,648	2,308	2,308
支出	1. 建 設 改 良 費	952	1,048	1,419	1,295	899	899
	2. 企 業 債 償 還 金	1,660	1,682	3,373	3,126	2,340	2,359
	3. 他 会 計 長 期 借 入 金 返 迴 金	39	39	33	40	1,200	0
	4. そ の 他	24	417	631	193	143	143
	支出計 (B)	2,675	3,186	5,456	4,654	4,582	3,401
差引不足額 (B)−(A) (C)		596	728	792	1,006	2,274	1,093
補てん財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	594	726	790	1,004	2,272	1,091
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0
	4. そ の 他	2	2	2	2	2	2
	計 (D)	596	728	792	1,006	2,274	1,093
補てん財源不足額 (C)−(D) (E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入又は未発行の額 (F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額 (E)−(F)		0	0	0	0	0	0

1. 複数の病院を有する事業にあっては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。

2. 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 益 的 収 支	(154,677) 2,333,523	(114,060) 2,352,985	(121,229) 2,482,133	(446,456) 3,238,401	(446,456) 3,232,904	(446,456) 3,220,494
資 本 的 収 支	(0) 1,095,709	(0) 1,060,172	(0) 1,140,010	(0) 1,341,401	(0) 1,421,647	(0) 1,422,200
合 計	(154,677) 3,429,232	(114,060) 3,413,157	(121,229) 3,622,143	(446,456) 4,579,802	(446,456) 4,654,551	(446,456) 4,642,694

(注)

1 ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。

2 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(副大臣通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。